

第3章

初期活動

第1節 震災当日の動き (18)

第2節 防災関係機関の活動 (20)

第3節 被災家屋等の調査 (22)

第4節 避難生活支援 (24)

第5節 一時帰島 (27)

第1節 震災当日の動き

昼前の10時53分、地面を突き上げるような激しい揺れが小さな島を襲った。男性のほとんどは漁業に出ているが、水上消防団や婦人防火クラブが中心となって、避難活動を行った。停電で島内放送を使用できなかったため、拡声器を使って避難を呼びかけ、避難先となった公民館や小学校などでは避難者の確認を即座に行うとともに、行方不明者の捜索・救助を行った。また、各家のガスを止め、電気のブレーカーを落とし、火災の発生に備えた。壊滅的な被害を受けたにも関わらず、人的被害が少なかったのは、島民の強いコミュニティと自主防災への備えによるものであろう。

本市においては、地震発生後すみやかに消防ヘリコプターによる偵察やヘリコプター搭載テレビ映像の配信を行い、地震発生27分後の午前11時20分に「福岡市災害対策本部」を設置。11時27分には消防ヘリコプターが玄界島の甚大な被害を確認した。12時20分には玄界公民館から防災無線を受信し多数の避難者が発生したことを確認。現場支援のため自衛隊と福岡海上保安部に派遣を要請するとともに、市職員を派遣し、漁協玄界島支所に合同現場本部を設置した。

本震後も余震により被害が大きくなっており、島での大人数の避難生活は困難であったため、自治会や漁協の役員の主導により16時には全島避難を決定し、市内中央区の九電記念体育館へ避難を開始した。自治会長や漁協役員など10名を島に残し、全島民が当日24時までには避難を完了した。

九電記念体育館への避難者数

3月20日(本震) 24時現在 … 433人
4月20日(最大余震)20時現在 … 420人



福岡市災害対策本部(福岡市役所)



合同現場本部(玄界島)

震災当日の動き

| 地震・島民 | 福岡市災害対策本部 | 福岡市消防局 |
|--|---|---|
| 10:53 本震発生 10:57 津波注意報発表 (12:00解除、被害なし) 公民館や小中学校に避難 | 11:20 福岡市災害対策本部設置 | 10:53 消防災害警備本部設置 10:59 消防ヘリ離陸 偵察・津波広報・映像配信 11:27 玄界島で住宅倒壊を確認 13:05 消防ヘリで職員6名を派遣 (以降、22名をヘリと 消防艇で投入) 13:41 倒壊家屋から女性1名の 救出開始 14:08 救出後消防ヘリで 国立九州医療センターへ搬送 |
| 12:20 全市の公民館に防災無線で一斉指示。(避難者受入、状況確認) 玄界公民館からの防災無線を受信、多数の避難者が発生したことを確認。 | | |
| | 12:40 自衛隊へ派遣要請 海上保安部へ派遣要請 (玄界島の現場支援のため) 13:15 災害対策本部会議(1回目) | |
| | 14:32 消防ヘリにより市職員を玄界島へ派遣 (災害対策本部職員1名、応急危険度判定士1名、土木技術吏員3名、 救助係長1名) 15:15 漁協玄界島支所に合同現場本部を設置(市役所、自衛隊、海保、県警、消防) | |
| | 15:40 市有客船きんいん・市有作業船 なのつにより、非常食2000食 及び毛布800枚)を輸送 16:00 災害対策本部会議(2回目) | |
| 16:00 全島避難決定 17:00 全島避難開始 市有客船、消防艇、海上保安部巡視艇により400名を搬送 渡船場から避難所までの陸路は消防輸送車や借り上げバスを使用 | | |
| | 19:00 災害救助法の適用決定 20:00 災害対策本部会議(3回目) | |
| 24:00 避難所(九電記念体育館)への避難完了 | | |

| 自衛隊 | 福岡海上保安部 | 福岡県警察 |
|--|---|---|
| 11:00 指揮所開設 11:10 航空偵察開始 11:27 地上偵察開始 13:15 第1派玄界島到着 13:50 市災害対策本部へ到着 15:00 主力部隊玄界島到着 | 10:53 全員招集 航空偵察(フライト中に指令) 11:15 福岡市周辺沿岸線、 港湾施設調査 13:30 玄界島到着 玄界島沖に2隻停泊 14:00 市災害対策本部へ到着 | 10:53 災害警備本部設置 被害情報収集 職員の自主参集 10:57 津波注意報により沿岸警戒指示 11:10 ヘリ離陸(上空から被害情報収集) 14:00 市災害対策本部に連絡員到着 14:20 玄界島に広域緊急援助隊到着 |
| 15:15 漁協玄界島支所に合同現場本部を設置(市役所、自衛隊、海保、県警、消防) 17:00 全島避難支援 24:00 避難所(九電記念体育館)への避難完了 | | |

第2節 防災関係機関の活動

消防局・自衛隊・海上保安部・県警察においては、被災直後より、非常勤務体制をとるとともに、航空機による偵察等を行った。また、市災害対策本部に職員を派遣し、連絡・調整を行うとともに、玄界島へ職員を派遣し、被災者の救出や全島避難の支援を行った。

本震翌日の3月21日には、22日にかけて大雨が予想されたため、消防局・自衛隊・警察と合同で、二次災害に備え家屋や被災斜面に防水シートを設置した。(3月22日に大雨警報発表)

1 福岡市消防局

消防団員を含む島民の全島避難に伴い、玄界島における災害即応体制の強化及び防災面における住民自治の回復を目的として、福岡市災害対策本部が廃止される5月31日までの間、24時間体制で消防隊が常駐した。



救急救助活動



消防ヘリによる緊急物資輸送

2 自衛隊

がれきの撤去や被災家屋の点検など二次災害防止や医療支援を4月8日まで行った。また、4月25日まで即応体制を保持した。

九電記念体育館においては、入浴や給食の支援、慰問演奏などを行った。



がれきの撤去



入浴支援

3 福岡海上保安部

巡視艇を玄界島港内に待機させ、即応体制を保持するとともに、沿岸部の被害調査や玄界島周辺の警戒を行った。



玄界島島民の巡視艇による避難状況



即時待機中の巡視艇

4 福岡県警察

臨時交番を開設し、入島者に対する身分確認、オフロードバイク等での島内パトロール活動の実施や一時帰島に伴う危険箇所の警戒などを行った。また、船舶による玄界島周辺の密漁警戒等を行った。

九電記念体育館においては、避難者の心のケアを目的とし、女性警察官を中心に編成した「さくらサポート隊」を運用し、避難所における警察安全相談活動、「ふれあい」活動を実施した。



玄界島臨時交番



避難所における警察安全相談